

2020年09月市議会一般質問（案）

2020年9月04日現在

日本共産党のふくま健治です。質問通告に基づき3項目について分割方式で質問します。

1、新型コロナウイルス感染症対策

国内では、月 日の緊急事態宣言が解除されましたが、新型コロナウイルスの第2波、第3波を警戒しながら、感染拡大を抑止するための、医療と検査体制を抜本的に強化して、安心して経済・社会活動の再開に取り組めるようにすることと「自粛と一体の補償」の立場で、大打撃をうけている、市民の暮らしと営業を支えることを一体にすすめることが強く求められていました。

しかし最近の新型コロナウイルスの感染急拡大は、きわめて憂慮すべき事態です。東京など大都市部を中心に、感染の急激な拡大が、医療のひっ迫や医療崩壊を引き起こし、救える命が失われることが強く懸念される事態となっています。

県内でも、4月21日以来、新たな感染は確認されていませんでしたが、7月28日に大分市で2名の感染が確認されて以降、県内各地で感染が確認されています。先日までに県内では()名となっています。大分市では()名となっています。

新型コロナから命と健康、暮らしと経済を守るために、東京・世田谷区の「誰でも、いつでも、何度でも」検査が受けられる「世田谷モデル」の取り組みのように、感染リスクのある業種への定期的な検査や、感染震源地（エピセンター）となっている地域、住民、勤労者の全体に検査をする対策が必要です。

にもかかわらず、政府は感染拡大抑止のための実効性のある方策を打ち出さず、「Go To Travel」の強行は、感染拡大を加速させる大きな要因となっていることは重大です。

現在の感染急拡大を抑止するには、PCR等検査を文字通り大規模に実施し、陽性者を隔離・保護するとりくみを行う以外にありません。そこで質問をします。

(1) 感染震源地を明確にし、その地域の住民、事業所の在勤者の全体に対して、PCR等検査を実施することです。

現在の感染拡大は、いくつかの感染震源地に感染者や無症状の感染者が集まり、感染が持続的に集積する地域が形成され、そこから感染が広がっていると考えられます。国において、こうした全国の感染状況を分析して明確にし、そこに検査能力を集中的に投入しながら大規模で網羅的な検査を行い、感染拡大を抑止するよることを求めるべきです。大分市においても、大分県と協力し、

県内・市内の感染状況を分析し、感染震源地が発生した場合は地域を明確にすべきと考えます。

大規模で網羅的な検査を行う目的は、診断目的でなく防疫目的であること、すなわち無症状者を含めて「感染力」のある人を見つけ出し、隔離・保護するとともに、感染拡大を抑止できる安全・安心の社会基盤をつくることこそ急務です。

(2) 地域ごとの感染状態がどうなっているのか、住民に情報開示すること。大分県内では、市内の地域ごとの検査数、陽性率が明らかにされていません。ニューヨークなどでは、地域ごとの感染状態が細かくわかる「感染マップ」を作成し、明らかにしています。感染状態の情報開示は、あらゆる感染対策の土台となるものであり、大分市としても大分県と協力し、早急に対応をすることを求めます。

(3) 医療機関、介護施設、福祉施設、保育園・幼稚園、学校など、集団感染によるリスクが高い施設へのPCR等検査を強化すること。これらの施設に勤務する職員や出入り業者への定期的な検査をおこなうこと。

感染拡大にともない、これらの施設の集団感染はすでに県内でも発生しており、それを防止することは急務であり対策の強化が必要です。この対策のために公費負担の導入を求めていくべきと考えます。

(4) 検査によって明らかになった陽性者を、隔離・保護・治療する体制を緊急につくりあげること。

無症状・軽症の陽性者を隔離・保護するための宿泊療養施設の確保を拡充すること。自宅待機を余儀なくされる場合には、生活物資を届け、体調管理を行う体制をつくること。中等症・重症のコロナ患者を受け入れる病床の確保が必要です。対策は十分にとられているのでしょうか。

(5) 新型コロナの影響による医療機関の減収によって、医療機関の経営、医療従事者の待遇が悪化することは許されません。まだ十分な支援とはなっていません。医療機関の継続と安定運営、医療従事者の処遇改善、危険手当の支給、心身のケアのための思い切った財政的支援を国に求めると同時に、大分市としても大分県と協力して独自の支援を行うことを強く求めます。

以上5点についての見解を求めます。

最後に、自粛要請と補償を一体に、事業者への継続的な支援と拡充を行うこ

とを要望しておきます。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する下で、市内でも飲食業や観光業をはじめ、広範な業種に深刻な影響が及んでいます。国に対し、継続的な「持続化給付金」や「家賃支援」の拡充を求めるとともに、大分県とも協力して、広範な事業者への独自支援の継続と拡充を求めます。

2、消費税について質問します。

8月中旬、内閣府が発表した今年4～6月期の国内総生産（GDP）が、前期に比べ3割近くも落ち込んだことが大きな衝撃を広げています。戦後最大規模のGDPのマイナスは、新型コロナの感染拡大が経済を直撃していることを浮き彫りにしました。昨年10月からの消費税増税で弱体化していた日本経済に、コロナが追い打ちをかけているのは明白です。

4～6月期のGDP（速報値）は、物価上昇の影響を差し引いた実質で前期（1～3月期）に比べ7・8%もの大幅なマイナス、生活実感に近い名目でも同7・4%の減です。落ち込みが1年間続くと仮定した年率換算では、それぞれ27・8%と26・4%もの劇的な下落となります。

四半期別の実質マイナス成長は消費税の増税後、昨年10～12月期と今年1～3月期に続き、3期連続です。実質GDPが年率で3割近くも落ち込むというのは、2008年のリーマン・ショック直後の09年1～3月期の年率17・8%を超え、現行統計史上、最大の記録的な減少幅です。

品目別をみても、GDP全体の半分以上を占める民間最終消費支出（個人消費）は実質で8・2%、名目でも8・4%の大幅なマイナスでした。4～5月の緊急事態宣言による自粛が消費を凍り付かせたことを鮮明にしました。

民間住宅投資も民間企業設備投資も減です。輸出も実質で18・5%、名目で21・4%もの大幅な落ち込みです。

問題は、日本経済の落ち込みはコロナだけの影響にとどまらないことです。内閣府は7月末、12年12月から始まった景気拡大局面が18年10月で終了し、後退に転じたと公式に認定しました。景気が後退していたにもかかわらず、19年10月から消費税率の10%への引き上げを強行したことは、安倍政権の経済失政に他なりません。安倍首相も「リーマン・ショック級」の事態にでもならない限り消費税を増税するとして、国民に押し付けた責任を免れません。いまリーマン・ショック時を超える大幅な経済の落ち込みを示している中で、消費税率の引き下げを拒む理由はありません。

コロナで痛めつけられている雇用や営業への支援を抜本的に強化するとともに、経済の立て直しに消費税減税を含めて思い切った対策を実施することが不可欠です。

そこで質問します。

- ① 新型コロナが再び感染拡大をしている時、世界の国々で消費税（付加価値税）減税に踏み切っていることにも学び、消費税率の5%への引き下げを決断すること。
- ② 現在課税売上高1000万円以下は課税免除となっていますが、年3000万円以下の事業者も課税免除の対象とすること。以上2点について政府に強く要求すべきです。見解を求めます。

3、風力発電について質問します。

8月22日、臼杵市民会館で、「風力発電を考える会・おおいた」の結成総会が開かれました。

県内では、関西電力や電源開発など大企業が豊後水道に面する佐賀関半島や四浦半島、旧野津町・旧本匠村の山間部の5か所で、77基の大型風力発電計画が進められています。周辺住民から、風力発電計画による低周波音による人体への健康被害、森林伐採による環境破壊、希少動物へ影響など、不安や懸念の声がよせられていることから、全県で風力発電事業を考える会が結成されたものです。この総会には、臼杵市・津久見市・佐伯市・大分市の住民が参加しました。会場では、一尺屋から参加した男性は「山が壊され災害の危険、害獣が増えれば農民も漁師もできんことなる」「住民無視の開発が地域に分断を持ち込んでいる」と涙ながらの訴えなどの発言がありました。

まず経済産業大臣の勧告について質問します。

関西電力が計画している(仮称)大分・臼杵ウインドファームの「環境影響評価準備書」を審査し、5月22日に、経済産業大臣より勧告がだされています。その内容は、「一部の地点において、騒音は風力発電施設から発生する騒音に関する指針値をオーバーしている。追加の環境保全措置を講ずること」「建設工事での切土・盛土の量を可能な限り少量化すること」「鳥が風車にぶつかる被害に追加の環境保全措置を講ずること」などを求める厳しいものとなっています。

そこで質問します。本市としても周辺住民への生活環境への影響が懸念されることから、経済産業大臣の勧告内容を誠実に実施するよう事業者に強く要求していくべきです。見解を求めます。

次に住民への対応について質問します。

6月下旬、大志木地区で実施された風力発電事業の関西電力の説明会においても、住民の質問にはまともな回答がないと住民から批判と怒りの声がとどい

ています。

また一尺屋のある自治区では、地区所有地を関西電力への貸与する賛否を求める議案書が各戸に配られ、1日までに区長宅に届かりけること、その後9月6日に臨時総会を開くことになっている。との連絡を8月29日にお聞きしました。その地域の住民から、関西電力からは直接計画変更などの説明は受けていない。やることがさかさまではないかとの厳しい意見が寄せられています。

住民への計画内容について十分説明をおこなうことは大企業としての社会的責任が問われていると考えます。

そこで質問します。利益誘導で住民を惑わせる前に、全住民を対象にしっかり事業計画の説明会をするよう関西電力に強く要求すべきです。見解を求めます。